

共同住宅の入居者専用ごみステーション設置に関するよくある質問（FAQ）

近隣住民への説明

Q どうして近隣住民への説明が必要なのですか？

A ごみステーションの場所や、設備など当該要綱上の基準を満たしていることを近隣住民の方に説明することで、設置されるごみステーションの清潔保持に関する不安を解消することに繋がるため要綱で定めております。

ごみ収集の申込み

Q 清掃事務所で行う現地調査後、何日くらいで収集開始できますか？

A 収集開始は清掃事務所が実施する現地調査後、1週間ほどお時間をいただいております。

※ごみの回収は、ごみの種類ごとに複数の収集車が担当しており、収集を開始するごみステーションの位置図や写真などの情報をすべての収集車に伝えて回収漏れがないよう指示するため1週間程度のお時間をいただいております。

Q ごみ収集を開始する2週間前に収集申込書を提出しましたが、ごみ庫の設置が予定より遅れてしまったため、収集開始希望日前日の設置になりそうです。希望日から収集開始することは可能ですか？

A 設置計画書で協議した内容（ごみステーションの設置位置や容量など）に変更がなく、設置を確認した後、ごみ種ごとの各車両にごみステーションの位置や写真などを配布したうえで回収開始の指示を行うことから1週間ほどお時間を頂くため、収集開始は当初の希望日ではなく、設置及び現地確認の1週間後となります。

設置場所についての基準

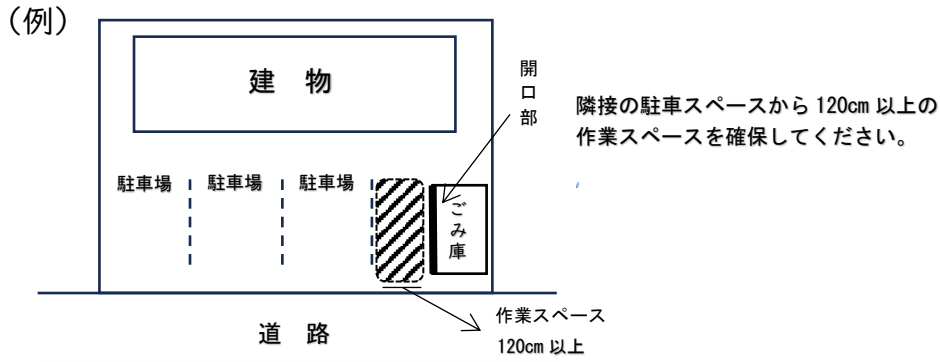
Q ごみステーションは敷地内であればどこでも設置可能ですか？

A 道路から離れた敷地の奥に設置された場合、収集に時間がかかってしまい効率的ではありません。また、敷地内に障害物があった場合は、ごみが運び出せなくなり安全に収集ができません。

効率よく安全で衛生的な収集作業を実施するため、敷地の接道側へごみステーションを設置するよう要綱で定めております。

Q ごみ庫等の前に収集作業スペースを確保するように言われました。そもそも収集作業スペースとは何ですか。また、どのくらい必要ですか？

A ごみステーションの前は、収集作業員がごみ庫等からごみを持ち出して収集車まで運び出すスペースが必要です。下図のように、ごみ庫前に駐車している車などがあると、ごみを運ぶときに接触する危険性があるため、ごみ庫前は120cm以上のスペースを確保するようお願いしております。



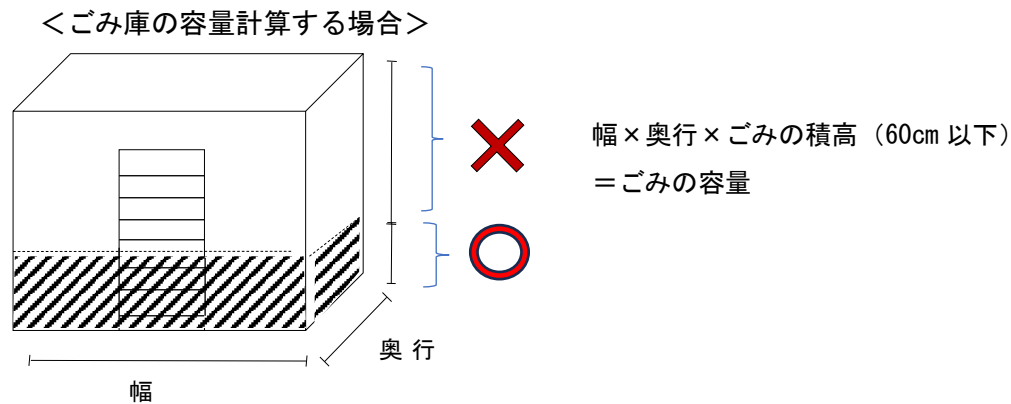
構造および容積についての基準

※シャッターや扉の開閉をとまなう物置型、倉庫型のごみステーション（以下、「ごみ庫」という）の容積についての考え方

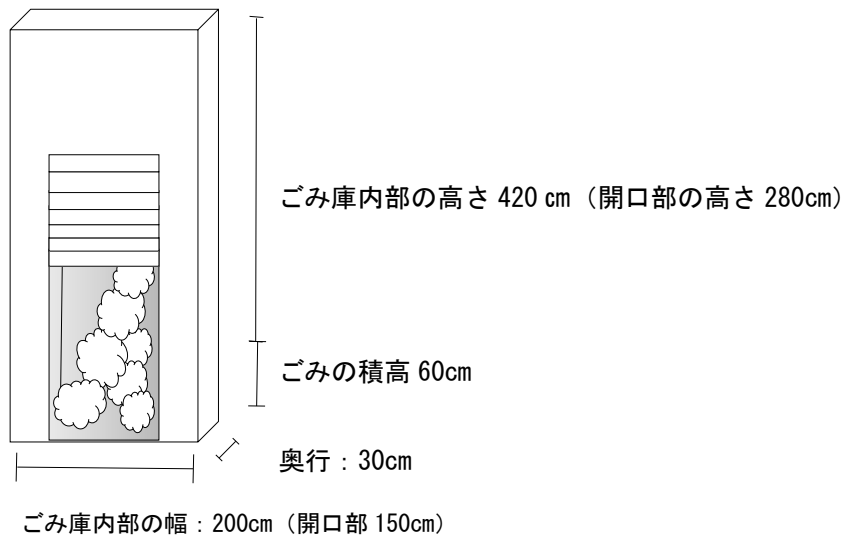
Q ごみ庫の高さ、幅、奥行きで容量を計算すると十分な容積のはずが、容積が足りないと言われました。なぜでしょうか。

A ごみ庫の中に置いたごみ袋が崩れずに重ねて積むことができる目安として容量を計算するときは、「ごみの積高 60cm 以下」をお願いしております。

例えば、高くごみを重ねて積むとごみ袋が手前に崩れてきて、内側にごみ袋が干渉することによって扉やシャッターが開かなくなることや、入居者に危険がおよぶことになりかねません。そのため適正で安全に置けるごみの積高として 60cm 以下で計算するようお願いしております。



<容積が不足するごみ庫の一例（極端な縦長の形状）>



上のイラストのごみ庫全体の容積は 2520ℓ（200cm×30cm×420 cm）ですが、有効部分（ごみの積高 60 cm まで）の容積は 360ℓ（200cm×30cm×60 cm）です。

1 住戸 60ℓの基準で考えると 6 住戸程度で使用する場合は十分な容積です

例えば、このようなごみ庫に 10 住戸のごみを格納しようとする、高く積みあがってしまい、内側からシャッターを圧迫するなど故障の原因となります。

また、入居者が扉を開けた際にごみが崩れると危険です。

ごみ庫を設置する際は、有効部分の容積が十分となるようご検討ください。